

**鳥飼まちづくりグランドデザイン説明会
議事録**

日時：令和4年11月6日（日）

9:30 ～ 11:40

場所：摂津市立 新鳥飼公民館

【出席者】

■住民：27名

■運営関係者：

所 属	役 職	氏 名
摂津市	—	副市長 福渡 隆
市長公室	室長	平井 貴志
〃 政策推進課	参事	湯原 正治
〃 政策推進課	主幹	衣川 智久
〃 政策推進課	副主査	近重 佑太郎
総務部	理事	辰巳 裕志
〃 防災危機管理課	課長	竹下 博和
生活環境部	次長	丹羽 和人
建設部	参事	寺田 満夫
次世代育成部こども教育課	課長	浅田 明典
株式会社		まちづくり計画部計画設計課 井上 敬雄
オオバ		〃 伊勢 聡史

【議事次第】（司会：近重副主査）

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 資料説明1（衣川主幹）
 - ・配布資料「鳥飼まちづくりグランドデザイン 資料1」について
4. 質疑応答1（応答：福渡副市長、寺田参事、衣川主幹）
5. 資料説明2（衣川主幹）
 - ・配布資料「鳥飼まちづくりグランドデザイン 資料2」について
6. 質疑応答2（応答：福渡副市長、湯原参事、寺田参事、浅田課長）
7. 閉会

【配布資料】

- ・鳥飼まちづくりグランドデザイン説明会 資料1
- ・鳥飼まちづくりグランドデザイン説明会 資料2 都市安全確保拠点整備計画の内容について

【質疑応答議事録】※質疑応答の区切りを、奇数回・偶数回で色分け。

●質疑応答 1

・配布資料 1 に関するご意見

1	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・市が今日まで、紙面によるアンケートやこの場のような直接面談の方法をとって住民の意見を聞くための十分すぎる努力をしてきたことについて、敬意を表する。このように住民意見を聞いてきたことに対して、十分であるか不十分であるかは行政や議会で判断してもらいたい。また、自治会に入っている私の立場から言えば、十分であると思っている。その理由としては、鳥飼まちづくりグランドデザイン（以下、グランドデザイン）は策定委員会をつくり、1年以上をかけて審議しており、今年の春に答申している。自治会の立場から言えば、令和3年7月に鳥飼地区内の40自治会の意見を集約し、行政に要望書を提出している。 ・そういった中で、これから更にワークショップは時間の無駄遣いである。行政の職員や市議会議員は税金によって働いているので、行政や議会が中心となって進めていくのが筋である。議会に鳥飼まちづくりを推進するための特別委員会をつくり、長・中・短期の具体的な計画や、少なくとも国の事業として令和3年から8か年計画で既に進行中である防災ステーションの整備計画の進捗チェックをしてもらいたい。これまでも、行政からの情報が少なく、議会にて計画や予算の議論を通じて答弁してもらったこともある。短期計画ですらはっきりしていないという印象を持っているため、そういった委員会を市議会議員の4年の任期内にスタートし、チェックを継続的に行ってもらいたい。 ・特別委員会の設置については行政から発意するものであるとの話を耳にしたが、議会からも発意ができるものである。行政から発意するつもりであれば決議に向けて準備をしてもらいたい。文書でそういった要請をしようと考えているので、この場を借りて先に伝えておく。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・特別委員会の設置についてはご意見として伺い、行政に文書で要請があれば、改めて回答する。
2	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入している人ばかりでないので、ワークショップは開催してほしい。
3	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・日本に定着している制度は間接民主主義であり、納税者の一人ひとりから意見を聞くのは不可能である。アンケートや説明会によって行政が民意を聞くというのは分かるが、何回アンケートや説明会を行ってきたのか。更にワークショップを開く必要はないと思っている。 ・先ほど自治会未参加の人のためにワークショップを開いてほしいとの意見があったが、そういった人はこれまで何度もあった機会に対してどのように関わってきたのかを疑問に思う。市内の自治会加入率は約50%だが、自治会参加者は議論を重ね、公人として責任をもって意見をまとめ、提出した。そのことを踏まえて、更にワークショップが必要かを考えてほしい。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見としていただく。

4	住民	<ul style="list-style-type: none"> 配布資料1のp.8の狭あい道路整備事業の対象は何故、他の地域はないのか。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 狭あい道路拡幅整備について、新築や建替え等において、建築基準法で敷地の前面道路の幅員が4mに満たない場合に、道路中心線から2m以上後退していただくことが決められており、この道路拡幅に併せて、市が求める側溝の道路後退に伴う測量、分筆、側溝整備等に係る費用を助成する制度である。助成対象の区域については、市管理の道路、道路法の認定道路で特に狭あい道路が多い鳥飼地域など市内3か所を重点地区として定めている。 ただし、これ以外の地区についても、建替えの際は建築主で道路後退整備をする必要がある。
	住民	<ul style="list-style-type: none"> この制度は市全域にしないと不公平ではないのか。 狭あい道路に対しては、建替え以外のときにもお願いして拡幅してもらっているのか。建替え時であれば、どこの地域も同じではないのか。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 狭あい道路拡幅整備について、以前は市内全域で建替え時に助成する制度で取り組んできたが、新築や建替えに限られ、あまり効果がみられなかった。予算も限られているため、令和3年度から、より効果を高めるために地区を限定して取り組んでいる。
	住民	<ul style="list-style-type: none"> 地区を限定することは平等性に欠けるのではないかと思う。時間が限られているので、あとで個人的に聞かせてもらいたい。
5	住民	<ul style="list-style-type: none"> 配布資料1のp.11とp.12の道路拡幅案のうち、市はどちらが可能であると考えているのか。 仮に配布資料1のp.12の案にするなら、鳥飼仁和寺大橋、鳥飼大橋、淀川新橋との接続が現実的に可能なのか。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅には色々な方法があるが、これらの方法を本当にやろうとしたときには住民の協力が必要であるため、方法を決める前には住民の方へ話を聞かなければいけないと考えている。どの方法も不可能ではないため、市として「この方法でなければいけない」ということはないが、周辺住民の協力がいただけるかどうか問題になってくると考えている。 堤防の天端道路は、国が有事の際に堤防を守ったり直したりするための車両を通すためだけにつくられた道路という位置づけである。それを、市が一般の人の利用ができる道路に整備する場合は道路の拡幅等が必要で、そのためには住民の協力が必要であると考えている。こちらについても決める前には住民の方々との話し合いが必要である。 どちらについても、これからどうするのかという意見を住民の方からお聞きしたいと考えている。
	住民	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅の話は用地提供がないと不可能であり、そこが決まっていなくてワークショップで話し合っても実現できるものではないと思う。市が道路周辺の調査をして、方針を決めてもらわないと、まったく現実性がない。一軒ずつ、建替え時に道路拡幅を行っていきましょうということであれば、これからは多くの道路は狭いままとなる。建築・土木に携わっている人間からすると、何十年かかる話なのかと思う。

		<ul style="list-style-type: none"> ・それよりも、防災ステーションのように既に事業として決まっているものについて、市の意見を具体的に聞き入れてもらえるかを聞かせてもらったほうが、住民は協力できるかが分かると思う。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通り、狭い道路拡幅事業では時間がかかるということは分かっているが、今回の資料で示したように都市計画道路を定めて取り組むという方法もある。どちらにしても住民の協力が必要であるが、市としてはそういった方法も視野に入れている。市としてできることはできる限り取り組もうと考えているので、ご意見をいただきながら先に進んでいきたい。
6	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・市が方向性を出さないと意見を出しにくい。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・そういったご意見を踏まえて、次の取組を考えていく。
7	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から3年間、ランドデザイン専任チームを組んでやってこられたが、今回の資料の各文末がまだ「検討」となっている。3年間をかけて、色々な意見を聞き、アンケートを行い、審議会で答申を出し、色々な意見を集約し、専任チームを4人体制でつくり、取り組んできたのだから、そろそろこんなやり方はどうでしょうかという市からの具体策を、やる・やらないは別として、まとめられているのであれば見せてほしい。 ・徐々に説明会参加者が減っている理由として、意見を聞くだけの場であるため行ってもしょうがないという声を耳にした。 ・ワークショップを行っても、どれだけの人が集まり、どれだけの意見が挙がるのか見えない状態にあるのではないか。 ・これまで3年間もかけているのに、まだ「これから検討します」というのは、時間とお金をかけた結果として納得できない。 ・ワークショップの進め方は分かったが、ワークショップは方向性が決まったうえで具体策を考える場であり、「これから検討します」という状況ではワークショップを行えるレベルではないと思っている。 ・堤防天端道路の拡幅については、拡幅の方法よりも、それによってまちづくりの課題解決に効果があることが認識されて初めて拡幅の検討になる。小学校区の再編については、通学距離が延びるからスクールバスが必要ではないかという話があり、それも道路に関わってくる。また、バスの便数が減っているから、セッピー号（市公共施設巡回バス）を増やして便利にしてほしいという話があるが、増やせば更に既存のバスが減るのではないかという話もある。このように、まちづくりとしては堤防道路をどうするのかという議論よりも、何故それをしなければいけないのかという根本がまとまっていないと、「やっぱりやってもしょうがない」となってしまい、ワークショップを開いて議論する意味がない。 ・現在、鳥飼に起こっている教育の問題、人口の問題、道路の問題、渋滞の問題等に対して、「こういうテーマで取り組んでいけば30年後にはある程度解消できそうだな」という議論をしたいと思ってこの場に来ている。しかしそれが見えないから、来ても仕方がないという話になってしまう。 ・ワークショップで小出しに意見を聞かれてもどれだけの意見が反映されるのか、

	<p>参加者がどれだけ全体のことを知っているのかが分からない。それよりも、固定の民間人を入れ、様々な情報を基に色々な角度から専門的にまちづくりの議論を行う組織をつくり、そこで議論するほうが良いと思う。協働という形を示すシステムをまずつくってから、議論し具体化していくという方法が一番であると思っている。また、このことは前から言っているが、何故それができないのか。</p>
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘いただいた点については十分に認識している。 ・ワークショップの進め方については、テーマごとに分けないと時間が無駄であるとの意見があった。この意見を踏まえて、市からは課題解決のための方向性や実施する際の条件等の情報を提供し、市民の皆さんとこれら情報の共有化を図ったうえで、対象とするテーマごとに意見交換を行いたい。 ・事業者等を入れたほうが良いのではないかという意見については、庁内で検討させていただく。
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・民間を入れてほしいというのは継続性の問題があるからである。行政が中心だと市の担当者は数年で変わってしまい、考え方が踏襲されない心配がある。鳥飼に住んでいる人で、自分たちの問題として取り組める人を入れた組織とし、継続性を考えないといけないと思っている。長期にわたってのテーマに対しては、地元に住んでいる人をどれだけ多く巻き込めるのかを真剣に考えてもらいたい。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見を踏まえて庁内で検討させていただく。
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・検討した結果を言ってほしい。この話は今回が初めてではなく、2年前から言っている。協働というのであればそのシステムを具体的に示してほしい。 ・何故今から検討なのか。今まで何をできてきたのか、既に検討の時期ではない。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘はもっともであり、大変申し訳ない。 ・庁内での議論が深まり切れていないため、まだ今の段階でお伝えすることができない。今後とも、住民の方々と協働してまちづくりをしていきたいので、引き続き協力をお願いします。

● 質疑応答 2

・ 配布資料 2 に関するご意見

8	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災ステーション、認定こども園が一番安全な場所であるのに、そこにできる水防センターは小さすぎるのではないかと。鳥飼の人がたくさん避難できる場所とならなければ意味がないのではないかと。資材置き場は必要かもしれないが、復旧よりまずは人の命が大事ではないかと。鳥飼の人を助けてから次のことを考えないと意味がないと思うし、平常時は本当に住民が使えるものにしないといけなかと。民間の土地を買い上げて、造成して、近隣に迷惑をかけて作るのに、このようなものだけつくるのか。 ・ こども園についても、十分の六の建蔽率とせずにもっと大きな建物にして、多くの人を助かり、普段は別のことに使えるような建物を考えることができるのではないかと。 ・ このような建物で何人が救えるのか。何人が避難できるのか。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川防災ステーションは国の事業となる。国がこの場所で河川防災ステーションを整備する目的は、淀川破堤時に迅速に復旧活動を行えるようにするためである。市は河川防災ステーションの一部を使わせていただき、平常時も使え、水害時には周辺の住民等が逃げ込める水防センターを整備したいとお願いしている。 ・ 逃げ込める人数について、ひとつの施設に鳥飼地区の住民の全てを避難させることは不可能である。防災ステーションは水害時に水防活動の最前線となり、避難のためだけに多くの面積を使うことが難しいが、少なくとも水防センターの周辺は避難に使えるように協議しているところである。 ・ 市ではこれから、高台まちづくりとして他の場所についても高台化していくことを予定しており、地域の核となる場所かつ皆が逃げ込める場所をつくっていきたいと思っている。また、そういった避難場所ができるまではどうするのかという点については庁内で議論し、命を守る方策を検討している段階である。
	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ こんな小さな建物だと 100 人程度しか助けられないのではないかと。この場所が一番安全であるのに、これだけのために使うのか。 ・ 普段がどんな使い道となるのか全く想像できない。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の使い方について議論させてもらいたいと思っているところであり、まずは住民の意見を聞かせてもらい、それを基に国と協議をしていく。
	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私の意見は、鳥飼の住民をできる限りたくさん助けてほしい。 ・ そういったことを国とどんどんやってもらわないと、国に言われたままでは話にならない。 ・ 河川防災ステーションの近隣の方は、それで納得しているのか。 ・ 鳥飼の街のために取り組んでもらいたい。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川防災ステーションの近隣の住民には説明を行っている。 ・ 鳥飼の街のためになるように取り組んでいく。
9	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の意見はもっともであり、私も同様の意見を持っている。 ・ 国の事業である河川防災ステーションの整備が公にされてから一貫して求めて

		<p>いることは、天端を拡幅することによって避難所として利活用することである。高台まちづくりの最も具体的で実現性のある事業は、天端を整備することである。これには、用地買収も不要。整備工事は水防センターを建設する際に必ずつくらなければならないアクセスの整備とともに、面整備をやってもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先ほどの質問にあった要望を、水防センターの場所だけで満たすというのは不可能である。避難を余儀なくされる日数が1週間、10日、1か月となると、ここだけでは無理。 昭和28年の水害を堤防下の人間は経験しており、数年前ようやく家を新築した人もいるというのに、用地が必要となる堤防の拡幅はおおよそ考えられない。そういうことを職員の中でも念頭に置いてもらわないといけない。議論の必要がないような案をこういう場を更に設けて議論するのは意味がない。 高台まちづくり構想について、想定されているレベルはどうなっているのか。今回の鳥飼西地区の拠点づくりについて、レベルが示されていないが地盤の高さはどうなっているのか。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 淀川沿い、特に鳥飼地域の地盤の高さについては十分に認識している。河川防災ステーションの天端の高さは淀川河川堤防の天端に揃えて整備することとし、都市安全確保拠点整備計画を検討しているところである。 認定こども園は1mの盛土を行うこととしている。淀川の想定最大浸水深が4.54mであり、現地盤の高さを考えて、水害時でも2、3階が耐えられるように盛土を計画している。1階は浸水してしまうが、2、3階で安全な避難場所を確保していきたいと考えている。
10	住民	<ul style="list-style-type: none"> ランドデザインの冊子のp.33のイラストでは、防災ステーションの上面でイベントを行っているが、具体的な話を聞くと資材置き場やヘリポートがあるとの説明をしている。このイラストを見る限りでは資材が描かれていない。ランドデザインの他の地域については具体的になっていないが、河川防災ステーションについては令和11年に竣工するとして計画が進んでいる。このイラストのイメージと実際にできるイメージが乖離している。これについて違和感がなかったのか。上面がどうなるのかわかっていないと、実際の施設利用のイメージが持てないのではないかと懸念している。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 現在、河川防災ステーションの上面の使い方、配置については確定していない。先ほどの説明にもあった通り、我々がやりたいことと国がやらなければならないことをこれから調整していかなければならない。 上面利用の条件はあるが、まだ確定していないためイメージ図に表現できなかった。 河川防災ステーションは国の事業であり、国の整備目的は堤防の迅速な復旧である。一方、市で行う上面利用については、もっと良い使い方があるのではないかと考えており、その調整が市の役目であると認識している。そのベースとなる意見や思いをこういった場でお聞きし、それが1つでも実現できるように形にしていくことが、説明会の意義であると認識している。

		<ul style="list-style-type: none"> ・1つ前の質問の補足となるが、災害が発生し避難が必要になったときに防災ステーションや水防センター、認定こども園だけで全てをまかなうということではない。あくまでも一時的に避難する場所であり、その後の避難所の確保は、防災危機管理課で議論している。災害のフェーズごとに求められる役割は変わるため、そうした点も合わせて、今後、しっかりと情報提供をしていく。
11	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の資料で都市安全確保拠点整備計画の計画区域が示されたが、以前の資料では防災ステーションと認定こども園の間の土地を含めた広い部分が区域として示されていたかと思う。隣接する土地の地権者が協力できるといった場合、例えば国が買収するのか。 ・堤防天端道路について、河川側に盛土し拡幅することは可能であるのか。河川幅が狭くなった分は河床を掘削するという方法がとれないのか。堤防沿いの住民が立ち退きしなくてよい拡幅の方法はないのか。 ・タイムスケジュールがわからない。全体のスケジュールと個々の取組のスケジュールを分けて示してもらわないと分からない。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・前回資料では、当該拠点を整備することにより、近隣の安全に資する一団地という意味合いで河川防災ステーションと認定こども園の周辺の一体的な表示をしていた。都市計画においては、今回示した区域図の通り、河川防災ステーション、水防センター及び認定こども園の3施設を、鳥飼地域の安全に資する施設として都市計画に定める予定である。 ・河川防災ステーションは現在の区域で国として必要な面積は確保しているため、間の土地について、相当の理由がない限り区域を広げるといったことは困難であると考えている。 ・補足するが、国として土地を買うのは難しいと考えているが、市の事業として協力を受け入れて買うことは可能であると考えられる。その場合、今後事業化に向けた協議が必要である。 ・天端道路について、河川側に拡幅し河川の形を変えるのは難しいと考えている。 ・河川の形を一部分だけ変えた場合、洪水時に水位が上昇してしまう恐れがあり、その影響を解消するには広い範囲での掘削が必要となる。先の堤防天端道路に関することも含めて、堤防の形は基本的に河川管理施設構造令という法律があって決まっている。この法律に基づいて今の堤防がある。この堤防の形を変える場合は、その安全性を計算して、安全だということを国土交通大臣が認めた場合に行うということが出来るが、非常に難しい。
12	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・進めるには関係者が少ない方が物事はスムーズに進む。用地買収をすることで多くの方の立ち退きが必要となることと、河川管理を行う国の了承を必要とすることのどちらが簡単であるかを考えて、先ほどの意見を述べた。私は素人なので、専門家の検討によって、早く進められる方法を考えてもらいたい。
13	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端道路の整備効果については、メリットとデメリットをそれぞれ検討してもらいたい。デメリットを挙げるとすれば、騒音問題や景観問題、交通安全の問題、天端道路を利用する歩行者の気持ちよさが変わる等がある。天端

		<p>道路の拡幅のメリットとデメリットのどちらがより有効となるかは市で判断してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの周知の方法が市のホームページと掲示板だけでは、前回を知っている人しか参加しないという状況になっていると思うが、その点をどうしたらよいかを考えてもらいたい。 ・ワークショップの対象者は鳥飼地区の住民だけにするのか、市民全体へ広げるのかを考えてもらいたい。 ・鳥飼仁和寺大橋の無料化が令和9年に行われるが渋滞は起きないか、無料化後の交通量の予測をしてほしい。 ・以前の住民説明会において、人口問題については全国的なものであり摂津市についても同様であるとの説明があったが、市としては鳥飼の人口をどうしてこうと考えているのか。人を呼び戻す、呼び寄せるための市としての考えは検討しているか。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防天端道路の拡幅整備によるメリットとデメリットの整理についてはご意見として受け止め、庁内で検討する。 ・仁和寺大橋の無料化後の交通量予測は大阪府で既に行っているかもしれないので確認し、あれば提供する。 ・ランドデザインは、鳥飼地区を魅力的な場所にするこことで、他の地域と比べて鳥飼地区に来たいという人を増やすために作ったものである。また、そういった地区は、現在住んでいる住人にとっても住みやすい場所でなければならない。そのため、すぐに解決しなければならないことも含めてランドデザインに記載している。ランドデザインを実現するためには、住民の方々と協働して、より魅力があり、他と比べて競争力のあるような地域にしていく必要があると考えている。
14	住民	<ul style="list-style-type: none"> ・天端道路の拡幅について、枚方大橋からの堤防道路のように歩行者が通れないものにはしてほしくない。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでいただいたご意見も含めて、道路をどのようにすべきか、今後、国も含めて住民の方々と一緒になって、引き続き検討させていただきたい。

以上